

令和 4 年 1 0 月 草 津 栗 東 行 政 事 務 組 合 議 会 臨 時 会 会 議 録

令和 4 年 1 0 月 1 4 日 (金) 開 会

1 . 議 事 日 程

第 1 . 仮 議 席 の 指 定

第 2 . 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

第 3 . 議 長 の 選 挙

第 4 . 副 議 長 の 選 挙

第 5 . 議 席 の 指 定

第 6 . 会 期 の 決 定

第 7 . 議 員 提 出 第 1 号 から 議 員 提 出 第 3 号 ま で

【 草 津 栗 東 行 政 事 務 組 合 議 会 会 議 規 則 案 他 2 件 】

提 案 説 明 ( 議 員 提 出 )

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

第 8 . 議 第 1 号 から 議 第 3 1 号 ま で

【 専 決 処 分 の 承 認 を 求 め る こ と に つ い て 他 3 0 件 】

提 案 説 明 ( 管 理 者 提 出 )

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

第 9 . 議 第 3 2 号

【 議 会 の 議 決 に 付 す べ き 契 約 お よ び 財 産 の 取 得 ま た は 処 分  
に 関 す る 条 例 案 】

提 案 説 明 ( 管 理 者 提 出 )

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

第 1 0 . 議 第 3 3 号

【 令 和 4 年 度 草 津 栗 東 行 政 事 務 組 合 一 般 会 計 予 算 】

提 案 説 明 ( 管 理 者 提 出 )

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

第 1 1 . 議 第 3 4 号

【 監 査 委 員 の 選 任 に つ き 同 意 を 求 め る こ と に つ い て 】

提案説明（管理者提出）

質疑・討論・採決

第 1 2 . 議 第 3 5 号

【公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて】

提案説明（管理者提出）

質疑・討論・採決

1 . 会 議 に 付 議 し た 事 件

日程第 1 . 仮議席の指定

日程第 2 . 会議録署名議員の指名

日程第 3 . 議長選挙

日程第 4 . 副議長選挙

日程第 5 . 議席の指定

日程第 6 . 会期の決定

日程第 7 . 議員提出第 1 号から議員提出第 3 号まで

【草津栗東行政事務組合議会会議規則案 他 2 件】

提案説明（議員提出）

質疑・討論・採決

日程第 8 . 議第 1 号から議第 3 1 号まで

【専決処分の承認を求めることについて 他 3 0 件】

提案説明（管理者提出）

質疑・討論・採決

日程第 9 . 議第 3 2 号

【議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例案】

提案説明（管理者提出）

質疑・討論・採決

日程第 1 0 . 議 第 3 3 号

【令和4年度草津栗東行政事務組合一般会計予算】

提案説明（管理者提出）

質疑・討論・採決

日程第11. 議第34号

【監査委員の選任につき同意を求めることについて】

提案説明（管理者提出）

質疑・討論・採決

日程第12. 議第35号

【公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて】

提案説明（管理者提出）

質疑・討論・採決

1. 会議に出席した議員（6名）

1番	井上	薫	2番	遠藤	覚
3番	奥村	恭弘	4番	川嶋	恵
5番	里内	英幸	6番	武村	賞

1. 会議に欠席した議員

なし

1. 会議に出席した説明員

管理者	橋川	渉
副管理者	野村	昌弘
事務局長	鵜飼	保彦
事務局総括	吉水	信宏

1 . 議場に出席した事務局職員

書	記	鈴	木	孝	宏
書	記	片	岡	和	也
書	記	川	口		環

開会 午前9時30分

### ○事務局

連絡いたします。草津栗東行政事務組合設立後最初の議会でございますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員が臨時議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、武村 賞議員が年長議員でございます。武村議員に臨時議長の職を務めていただきます。

### ○臨時議長（武村 賞）

おはようございます。

ただいま紹介されました武村 賞でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時議長の職を務めてまいりたいと思います。

議長選出まで円滑な議事進行に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は6名であります。定足数に達しております。

それでは、ただいまから、令和4年10月草津栗東行政事務組合議会臨時会を開催します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に、就任されました橋川管理者から発言を求められていますので、これを許します。

橋川管理者。

### ○管理者（橋川 渉）登壇

管理者を仰せつかっております草津市長の

橋川でございます。議員の皆様には、本日、令和4年10月草津栗東行政事務組合議会臨時会に御出席を賜りましてありがとうございます。

先般、草津市と栗東市の市議会において、草津栗東行政事務組合設立についての議決をいただき、10月1日付で本組合を発足させることができました。

現在の草津市営火葬場は、老朽化が進み、将来の死亡者数の増加に伴う火葬需要への対応が困難で、新しい火葬場の整備が必要となっております。この新しい火葬場の整備に当たっては、草津市と栗東市が共同で取り組むことにより、コストの削減による効率的な施設の整備運営を行ってまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本日の臨時会では、一部事務組合の運営に必要な条例、予算等の議案を提案させていただきますので、御審議いただきますようお願いを申し上げます。

### ○臨時議長（武村 賞）

次に、野村副管理者から発言を求められていますので、これを許します。

野村副管理者。

### ○副管理者（野村昌弘）登壇

おはようございます。副管理者を務めさせていただきます栗東市長の野村でございます。

これまで、栗東市におきましては、火葬場がなく、近隣市、草津を中心に火葬場を使わ

せていただけてきました。草津市と栗東市とが共同整備することで、将来にわたり安定的に市民の需要に対応した火葬場の運営を行ってまいりたいと思います。議員の皆様から御意見をいただきながら整備を行ってまいりたいと思いますので、どうぞ皆様方の御指導、御鞭撻を心からお願い申し上げて、冒頭に当たりましてお願いの御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

**○臨時議長（武村 賞）**

これからの議事の進行につきましては、議会会議規則が制定されておられませんので、本臨時会で提案されます草津栗東行政事務組合議会会議規則案に準じて進行したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○臨時議長（武村 賞）**

異議なしと認めます。

よって、これからの議事進行につきましては、草津栗東行政事務組合議会会議規則案によって進めることといたします。

これからの議会の傍聴につきましては、議会傍聴規則が制定されておられませんので、本臨時会で提案されます草津栗東行政事務組合議会傍聴規則案に準じて傍聴を許可したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○臨時議長（武村 賞）**

異議なしと認めます。

よって、これからの傍聴につきましては、草津栗東行政事務組合議会傍聴規則案によって許可することといたします。

これより日程に入ります。

～日程第1. 仮議席の指定～

**○臨時議長（武村 賞）**

日程第1、議事の進行上、仮議席の指定を行いたいと思います。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

～日程第2. 会議録署名議員の指名～

**○臨時議長（武村 賞）**

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、

1番 井上 薫議員

4番 川嶋 恵議員

を指名いたします。

～日程第3. 議長の選挙～

**○臨時議長（武村 賞）**

日程第3、議長の選挙を議題といたします。お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行うこととしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○臨時議長（武村 賞）**

異議なしと認めます。

選挙の方法は指名推選に決定いたしました。

議長の推薦について意見を求めます。

奥村議員。

○3番（奥村恭弘）

武村 賞議員を議長に推薦いたします。

○臨時議長（武村 賞）

ただいま、奥村恭弘議員から、私に議長の指名推選がございました。

お諮りいたします。

武村 賞を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（武村 賞）

異議なしと認めます。

よって、武村 賞が草津栗東行政事務組合議会議長に当選しました。

以上をもちまして、臨時議長の職を解かせていただきます。

それでは、ここで私のほうから御挨拶を申し上げます。

○議長（武村 賞）

ただいま草津栗東行政事務組合議会において指名推選をいただき、初代議長を拝命いたしました武村 賞でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

新火葬場の整備につきましては、草津市営火葬場の老朽化に伴い、今日まで草津市と栗東市で協議され、栗東市小野地先に設置される計画となっております。令和9年度供用開始に向け、検討すべき課題が山積しております。

すが、周辺環境と調和し、安心安全な施設になることを願っております。

議員各位の御理解と御協力をお願いして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

～日程第4．副議長の選挙～

○議長（武村 賞）

日程第4、副議長の選挙を議題とします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行うこととしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武村 賞）

異議なしと認めます。

選挙の方法は指名推選に決定いたしました。

副議長の推薦について意見を求めます。

里内議員。

○5番（里内英幸）

遠藤 覚議員を副議長に推薦いたします。

○議長（武村 賞）

ただいま、里内議員から、遠藤 覚議員に副議長の指名推選がございました。

お諮りいたします。

遠藤 覚議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武村 賞）

異議なしと認めます。

よって、ただいま推薦されました遠藤 覚議員が草津栗東行政事務組合議会副議長に当選されました。

それでは、当選されました遠藤 覚議員から御挨拶をお願いいたします。

**○副議長（遠藤 覚）登壇**

おはようございます。ただいま御推挙いただきました遠藤 覚でございます。武村議長を支えて、草津市、栗東市にとって、また市民にとって大切なそして素晴らしい火葬場が設立できるよう、皆様協力してまいりたいと思っておりますので、ぜひよろしくをお願いいたします。

～日程第5．議席の指定～

**○議長（武村 賞）**

日程第5、議席の指定を行いたいと思います。

議席は、会議規則第4条の規定により、議長において指定します。

議席は、お手元に配付しております「議席番号・議席配置表」のとおりでございます。

～日程第6．会期の決定～

**○議長（武村 賞）**

日程第6、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。

本臨時議会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（武村 賞）**

異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

～日程第7．議員提出第1号から  
議員提出第3号まで～

**○議長（武村 賞）**

日程第7、議員提出第1号 草津栗東行政事務組合議会会議規則案から議員提出第3号 管理者の専決処分事項の指定についてまでの議案3件を上程し、一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

5番、里内英幸議員。

**○5番（里内英幸）登壇**

それでは、令和4年10月草津栗東行政事務組合議会臨時会、議員提出議案提案理由説明をいたします。

議員提出第1号 草津栗東行政事務組合議会会議規則の制定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本件は、地方自治法第120条の規定に基づき、草津栗東行政事務組合議会の運営に関する手続および議会内部の規律等を定めるため、提案するものでございます。

なお、本規則は、構成市である草津市および栗東市の会議規則を基に整備したものでございます。

次に、議員提出第2号 草津栗東行政事務組合議会傍聴規則の制定について、御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第130条第3項の規

定に基づき、草津栗東行政事務組合議会の傍聴に関する事項を定めるため、提案するものでございます。

なお、本規則につきましては、草津市および栗東市の傍聴規則を基に整備したものでございます。

次に、議員提案第3号 管理者の専決処分事項の指定について、御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、管理者において専決処分することができる事項を定めるため、提案するものでございます。

以上、議員提出第1号から第3号までの提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（武村 賞）**

以上で、提案者の説明は終わりました。

これより、議員提出第1号から議員提出第3号までの議案3件に対する質疑を行います。

質疑は、会議規則第43条第1項ただし書の規定により、これを許します。

質疑の回数は3回まででありますので、御留意ください。また、議員、執行部とも発言はそれぞれの自席でされますよう、お願いいたします。

ただいまのところ通告はございません。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（武村 賞）**

質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

ただいまのところ通告はございません。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（武村 賞）**

討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

それでは、ただいま議題となっております議員提出第1号から議員提出第3号までの議案3件を、起立により、順次、採決いたします。

お諮りいたします。

議員提出第1号 草津栗東行政事務組合議会会議規則案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

**○議長（武村 賞）**

御着席ください。

起立全員と認めます。

よって、議員提出第1号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、議員提出第2号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

議員提出第2号 草津栗東行政事務組合議会傍聴規則案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武村 賞）

御着席ください。

起立全員と認めます。

よって、議員提出第2号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、議員提出第3号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

議員提出第3号 管理者の専決処分事項の指定についてを原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武村 賞）

御着席ください。

起立全員と認めます。

よって、議員提出第3号議案は、原案のとおり可決されました。

ここで休憩をいたします。再開を10時といたします。

休憩 午前 9時49分

再開 午前10時00分

○議長（武村 賞）

再開いたします。

～日程第8. 議第1号から議第31号～

○議長（武村 賞）

日程第8、議第1号から議第31号まで、専決処分の承認を求めることについて、議案31件を一括上程し、議題といたします。

提案者の説明を求めます。

橋川管理者。

○管理者（橋川 渉）登壇

それでは、議第1号から議第31号までの各議案について、提案理由の説明を申し上げます。

議案書を御覧ください。

議第1号から議第31号までの31議案は、専決処分の承認を求めるものでございます。

草津栗東行政事務組合の設立に伴い、組合議会が10月1日時点で成立していなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定により、管理者において専決処分した事項につきまして、同条第3項の規定により議会の承認をお願いするものでございます。

議第1号は、組合の休日について定めたものでございます。

次に、議第2号は、組合が定める条例等の公布に関し、必要な事項を定めたものでございます。

次に、議第3号は、組合議会の定例会の回数を年2回とするものでございます。

次に、議第4号は、管理者の権限に属する事務を処理するため、組合に事務局を置くことを定めたものでございます。

次に、議第5号は、組合の公文書の開示に関し、必要な事項を定めたものでございます。

次に、議第6号は、個人情報の適正な取扱いに関する基本的事項を定めたものでございます。

次に、議第7号は、情報公開および個人情報

報保護制度の円滑な実施を図るため、審議会を設置することを定めたものでございます。

次に、議第8号は、行政手続法第46条の規定の趣旨にのっとり、行政指導および届出に関する手続について定めたものでございます。

次に、議第9号は、組合の監査委員に関し、必要な事項を定めたものでございます。

次に、議第10号は、組合に公平委員会を設置することを定めたものでございます。

次に、議第11号は、公平委員会の委員のサービスの宣誓について必要な事項を定めたものでございます。

次に、議第12号は、管理者の附属機関としての行政不服審査会の設置について必要な事項を定めたものでございます。

次に、議第13号は、組合事務局に常時勤務する一般職の職員の定数を6人以内と定めたものでございます。

次に、議第14号は、人事行政の運営等の状況の公表に関し、必要な事項を定めたものでございます。

次に、議第15号は、職員の意に反する降給、免職および休職の手続等に関し、必要な事項を定めたものでございます。

次に、議第16号は、職員の懲戒手続および効果について必要な事項を定めたものでございます。

次に、議第17号は、職員のサービスの宣誓に関し、定めたものでございます。

次に、議第18号は、職員の服務に専念する義務の免除に関し、必要な事項を定めたものでございます。

次に、議第19号は、職員の勤務時間および休日に関し、必要な事項を定めたものでございます。

次に、議第20号は、職員の育児休業等に関し、必要な事項を定めたものでございます。

次に、議第21号は、組合議員その他の非常勤職員の公務災害補償等に関し、必要な事項を定めたものでございます。

次に、議第22号は、組合議会議員の報酬および費用弁償に関し、必要な事項を定めたものでございます。

次に、議第23号は、特別職の職員で非常勤の者の報酬および費用弁償について、必要な事項を定めたものでございます。

次に、議第24号は、法律の規定に基づいて組合の機関の求めにより出頭した証人、関係人等の受ける実費弁償に関し、必要な事項を定めたものでございます。

次に、議第25号は、職員の旅費に関し、必要な事項を定めたものでございます。

次に、議第26号は、歳入歳出予算の執行状況の財政に関する事項の公表について必要な事項を定めたものでございます。

次に、議第27号は、長期継続契約を締結することができる契約に関し、その範囲等必要な事項を定めたものであります。

次に、議第28号は、財産の交換、譲与、

無償貸付について定めたものでございます。

次に、議第29号は、株式会社滋賀銀行を組合の指定金融機関に指定したものでございます。なお、滋賀銀行につきましては、草津市および栗東市の指定金融機関として指定されているところでございます。

次に、議第30号は、組合費用負担につきまして、草津市および栗東市からの負担金の算出方法を均等割10%、人口割90%と定めたものでございます。

次に、議第31号 令和4年度草津栗東行政事務組合一般会計暫定予算について、説明を申し上げます。

別冊の令和4年度暫定予算書をお開きいただき、予算に関する説明書5ページを御覧ください。

令和4年度一般会計暫定予算としまして、歳入は、合計1,029万3,000円でございます。

内訳は、構成市からの負担金として、草津市からの負担金が663万8,000円、栗東市からの負担金が365万5,000円でございます。

歳出は、7ページに記載のとおりで、歳入と同額の1,029万3,000円でございます。

以上、議第1号から議第31号までの各議案の提案説明とさせていただきます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（武村 賞）

以上で、提案者の説明は終わりました。

これより、議第1号から議第31号までの議案31件に対する質疑を行います。

ただいまのところ通告はございません。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武村 賞）

質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

ただいまのところ通告はございません。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武村 賞）

討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

それでは、ただいま議題となっております議第1号から議第31号までの議案31件について、まずは議第1号から議第28号までの議案28件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議第1号から議第28号まで、専決処分の承認を求めることについて、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武村 賞）

御着席ください。

起立全員と認めます。

よって、議第1号議案から議第28号議案までは、原案のとおり承認されました。

次に、議第29号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

議第29号 専決処分の承認を求めることについて、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（武村 賞）

御着席ください。

起立全員と認めます。

よって、議第29号議案は、原案のとおり承認されました。

次に、議第30号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

議第30号 専決処分の承認を求めることについて、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（武村 賞）

御着席ください。

起立全員と認めます。

よって、議第30号議案は、原案のとおり承認されました。

次に、議第31号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

議第31号 専決処分の承認を求めることについて、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（武村 賞）

御着席ください。

起立全員と認めます。

よって、議第31号議案は、原案のとおり承認されました。

～日程第9. 議第32号～

○議長（武村 賞）

日程第9、議第32号 議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例案を上程し、議題といたします。

提案者の説明を求めます。

橋川管理者。

○管理者（橋川 渉）登壇

議第32号について、提案理由の説明を申し上げます。

この議案は、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分について定めるため、条例を定めるものでございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（武村 賞）

以上で、提案者の説明は終わりました。

これより、議第32号議案に対する質疑を行います。

ただいまのところ通告はございません。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武村 賞）

質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

ただいまのところ通告はございません。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（武村 賞）**

討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

それでは、ただいま議題となっております  
議第32号議案について、採決をいたします。

お諮りいたします。

議第32号 議会の議決に付すべき契約お  
よび財産の取得または処分に関する条例案に  
ついて、原案のとおり決することに賛成の議  
員の起立を求めます。

〔起立全員〕

**○議長（武村 賞）**

御着席ください。

起立全員と認めます。

よって、議第32号議案は、原案のとおり  
可決いたしました。

～日程第10. 議第33号～

**○議長（武村 賞）**

日程第10、議第33号 令和4年度草津  
栗東行政事務組合一般会計予算を上程し、議  
題といたします。

提案者の説明を求めます。

橋川管理者。

**○管理者（橋川 渉）登壇**

議第33号 令和4年度草津栗東行政事務  
組合一般会計予算について、提案理由の説明  
を申し上げます。

別冊の令和4年度草津栗東行政事務組合一  
般会計予算書を御覧ください。

まず、歳入から説明申し上げます。

予算に関する説明書5ページを御覧くださ  
い。

款1分担金および負担金につきましては、  
各市負担金といたしまして、合計2億8, 2  
58万8, 000円を計上しております。

内訳といたしまして、草津市からの負担金  
が1億8, 224万1, 000円、栗東市か  
らの負担金が1億34万7, 000円でご  
ざいます。

続きまして、歳出について説明を申し上げ  
ます。

予算に関する説明書の7ページを御覧くだ  
さい。

款1議会費、項1議会費につきましては、  
112万8, 000円を計上しております。

主な内容といたしまして、議員6人分の報  
酬が15万3, 000円、会議録作成委託料  
として24万8, 000円でございます。

次に、款2総務費、項1総務管理費といた  
しまして、3, 054万5, 000円を計上  
しております。

主な内容といたしまして、各審査会委員の  
報酬が6万5, 000円、給与等を含む各種  
負担金として2, 759万5, 000円でご  
ざいます。

次に、款2総務費、項2監査委員費といた  
しまして、10万円を計上しております。

内容といたしましては、監査委員の報酬が10万円でございます。

次に、款3衛生費、項1保健衛生費といたしまして、2億4,981万5,000円を計上しております。

主な内容につきましては、用地買収にかかる土地購入費が2億4,600万円でございます。

次に、款4予備費、項1予備費といたしまして、100万円を計上しております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（武村 賞）

以上で、提案者の説明は終わりました。

これより、議第33号議案に対する質疑を行います。

ただいまのところ通告はございません。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武村 賞）

質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

ただいまのところ通告はございません。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武村 賞）

討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

それでは、ただいま議題となっております議第33号議案に対して、採決をいたします。

お諮りいたします。

議第33号 令和4年度草津栗東行政事務組合一般会計予算について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立 全員〕

○議長（武村 賞）

御着席ください。

起立全員と認めます。

よって、議第33号議案は、原案のとおり可決いたしました。

～日程第11．議第34号～

○議長（武村 賞）

日程第11、議第34号議案 監査委員の選任につき同意を求めることについてを上程し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、1番、井上 薫議員の退場を求めます。

〔井上議員 退場〕

○議長（武村 賞）

提案者の説明を求めます。

橋川管理者。

○管理者（橋川 渉）登壇

議第34号、監査委員の選任につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

草津栗東行政事務組合監査委員に識見を有する者といたしまして、井之口 秀行さんを、議員のうちから井上 薫さんを選任するに当たりまして、地方自治法第196条第1項の

規定により、議会の同意を求めるものでございます。

井之口 秀行さんは、現在、栗東市の監査委員に御就任をいただいておりますし、井上 薫さんにつきましては、草津市議会議員を務められており、監査委員として適任でございますので、よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（武村 賞）

以上で、提案者の説明は終わりました。  
これより質疑を行います。  
ただいまのところ通告はございません。  
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武村 賞）

質疑なしと認めます。  
よって、質疑を終結いたします。  
次に、討論を行います。  
ただいまのところ通告はございません。  
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武村 賞）

討論なしと認めます。  
よって、討論を終結いたします。  
それでは、ただいま議題となっております  
議第34号議案について、採決いたします。  
お諮りいたします。  
議第34号 監査委員の選任につき同意を  
求めることについて、原案のとおり決するこ  
とに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武村 賞）

御着席ください。  
起立全員と認めます。  
よって、議第34号議案は、原案のとおり  
同意することに決しました。  
井上 薫議員の入場を求めます。

〔井上議員 入場〕

○議長（武村 賞）

1番、井上 薫議員にお伝えします。  
議第34号議案につきましては、原案のと  
おり同意することに決しましたので、御報告  
いたします。

～日程第12. 議第35号～

○議長（武村 賞）

日程第12、議第35号 公平委員会委員  
の選任につき同意を求めることについてを上  
程し、議題といたします。  
提案者の説明を求めます。  
橋川管理者。

○管理者（橋川 渉）登壇

議第35号、公平委員会委員の選任につ  
きまして、提案理由の説明を申し上げます。  
草津栗東行政事務組合公平委員会委員に、  
浅井仁美さん、饗庭敏夫さん、および、法山  
由紀子さんを選任するに当たりまして、地方  
公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、  
議会の同意を求めるものでございます。  
浅井仁美さんは、現在、草津市公平委員会  
委員として、饗庭敏夫さんおよび法山由紀子

さんは、栗東市公平委員会委員に御就任をいただいているところであり、公平委員として適任でございますので、よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（武村 賞）

以上で、提案者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

ただいまのところ通告はございません。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武村 賞）

質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

ただいまのところ通告はございません。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武村 賞）

討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

それでは、ただいま議題となっております議第35号議案について、採決いたします。

お諮りいたします。

議第35号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武村 賞）

御着席ください。

起立全員と認めます。

よって、議第35号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

以上で、本日の臨時会に付議されました案件は、全て議了されたものと認めます。

この際、管理者より発言の申出がありますので、これを許します。

橋川管理者。

○管理者（橋川 渉）登壇

令和4年草津栗東行政事務組合議会臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、本日提案させていただきました各議案につきまして、全て原案のとおり議決等を賜り、ありがとうございます。

これからは、草津市、および栗東市の市民の皆様の期待に沿った火葬場の整備運営に向けて全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましては、今後ともより一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（武村 賞）

それでは、これをもちまして、令和4年10月草津栗東行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

皆様、御苦労さまでした。

閉会 午前10時25分

草津栗東行政事務組合議会会議規則第81  
条の規定により、下記に署名する。

令和4年10月14日

草津栗東行政事務組合議会議長 武村 賞

署名議員 井上 薫

署名議員 川嶋 恵